

平成23年3月30日
総務部文書法務課

平成23年第一回練馬区議会臨時会 提出議案一覧表

条 例 …… 1件

そ の 他 …… 1件（専決処分の承認）

No.	議案番号	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日等
1	36	<p>区長の専決処分事項の承認について（仮称練馬区立北大泉公園第二期整備工事請負契約の一部を変更する契約）</p> <p>平成22年第三回練馬区議会定例会において可決された議案第92号「仮称練馬区立北大泉公園第二期整備工事請負契約」に係る工期の変更について、地方自治法第179条第1項の規定により平成23年3月25日に専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。</p> <p>なお、仮称練馬区立北大泉公園は、平成23年第一回練馬区議会定例会で可決された「練馬区立都市公園条例の一部を改正する条例」において、名称を「練馬区立大泉町もみじやま公園」とした。</p> <p><変更内容></p> <p>工期をつぎのように変更する。</p> <p>[変更前] 契約確定の日の翌日から平成23年3月25日まで</p> <p>[変更後] 契約確定の日の翌日から平成23年6月30日まで</p>	
2	37	<p>練馬区国民健康保険条例の一部を改正する条例</p> <p>国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、つぎの改正を行う。</p> <p>1 国民健康保険料の基礎賦課限度額、後期高齢者支援金等賦課限度額および介護納付金賦課限度額の引上げを行う。</p> <p>(1) 基礎賦課限度額 : 500,000円 → 510,000円</p> <p>(2) 後期高齢者支援金等賦課限度額 : 130,000円 → 140,000円</p> <p>(3) 介護納付金賦課限度額 : 100,000円 → 120,000円</p> <p>2 出産育児一時金の支給額（420,000円）を維持するための規定の整備を行う。</p>	平成23年4月1日